Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

MARCH 25TH 2015 三菱東京UFJ銀行 国際業務部

BTMU CHINA WEEKLY

◇◆◇

■ WEEKLY DIGEST

【経済】

➢人民銀行　第1四半期景況感アンケート　企業･銀行の景況感低下が続く

【産業】

➢2 月の 70 大中都市住宅価格　前月比下落幅は僅かに拡大

【貿易･投資】

➢2 月の対内直接投資額　前年同月比+0.9%

【金融･為替】

➢2 月の外国為替資金残高　3 ヶ月ぶりに増加

■ 人民元レビュー

➢大幅に上昇した人民元上値余地は限定的

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令･政策の動き】

➢「外商投資産業指導目録(2015 年改訂)」

➢「国務院の一連の行政審査許可項目等事項の取り消し及び調整に関する決定」他

◇◆◇

本邦におけるご照会先:
三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695（代表）大阪:06-6206-8434（代表） 名古屋:052-211-0544（代表）

・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆人民銀行 第 1 四半期景況感アンケート 企業･銀行の景況感低下が続く

中国人民銀行は 20 日、企業、金融機関、都市部預金者を対象とする 2015 年第 1 四半期の景況感アンケート調査を発表した。経営者の景況感の低下が続いており、景気の減速ぶりが浮き彫りになった。

企業経営者のマクロ経済景況感指数は前期より 1.9 ポイント低下して 29.2 となり、5 期連続の低下となった。足元の景気について、「正常」と感じる人の割合は前期の 59.0%から 55.0%に減少し、「冷え気味」と感じる人の割合は前期の 39.4%から 43.3%に増加した。

銀行経営者のマクロ経済景況感指数は前期より 2.7 ポイント低下して 23.6 となり、2 期連続の低下となった。足元の景気について、「正常」と感じる人の割合は前期の 49.8%から 43.6%に減少し、「冷え気味」と感じる人の割合は前期の 48.8%から 54.7%に増加した。

預金者は、足元の物価について、「高すぎて受け入れ難い」と感じる人の割合が前期の 52.9%から 48.8%に減少、住宅価格について、「高すぎて受け入れ難い」と感じる人の割合が前期の 58.8%から 51.9%に減少と、物価、住宅価格が受け入れ難いとする人の割合は低下したものの、依然として高い水準となっている。

また、今後 3 ヶ月以内の消費意欲については、住宅を購入予定の人の割合は前期より▲0.7 ポイントの 13.8%、車を購入予定の人の割合は前期より▲0.7 ポイントの 16.1%、電気製品･家具等の高額耐久消費財を購入予定の人の割合は前期より▲1.8 ポイントの 25.0%といずれも減少した。一方、旅行を予定している人の割合は前期より+2.9 ポイントの 29.0%と、旅行意欲の高まりが窺えた。

【産業】

◆2 月の 70 大中都市住宅価格 前月比下落幅は僅かに拡大

国家統計局は 18 日、2 月の 70 大中都市の不動産価格指数を発表した。

新築商品住宅価格については、前月比上昇した都市数は前月と横ばいの 2 都市となり、前月比下落した都市数は前月より 2 都市増加して 66 都市となった。具体的には、深圳市が前月比+0.2%、贛州市（江西省）が同+0.1%と上昇し、下落した都市では、湛江市（広東省）が同▲1.3%、錦州市（遼寧省）が同▲1.1%と下落幅が最も大きかった。

同局は、春節で成約件数の合計は前月より約 10 万件減少したとし、その影響を受け、70 大中都市住宅価格の前月比での下落幅は平均で前月より 0.1 ポイント拡大したと説明した。一線･二線都市(注)の成約件数の減少が特に大きかったのに対し、三線都市(注)は「里帰り労働者による不動産購入」需要の高まりから大きな減少は見られず、増加した都市もあったとも指摘した。

対前年同月比では、価格が上昇した都市数は前月より 1 都市減少してゼロとなり、下落した都市数は前月と横ばいの 69 都市となった。下落した都市の中で、杭州市（浙江省）が同▲10.8%、瀋陽市（遼寧省）が同▲9.2%、泉州市（福建省）が同▲9.2%と下落幅が最も大きかった。

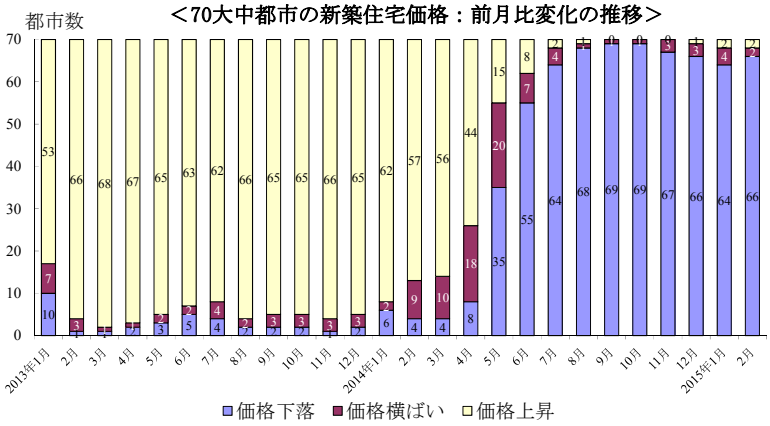

（出所）国家統計局の公表データを基に作成

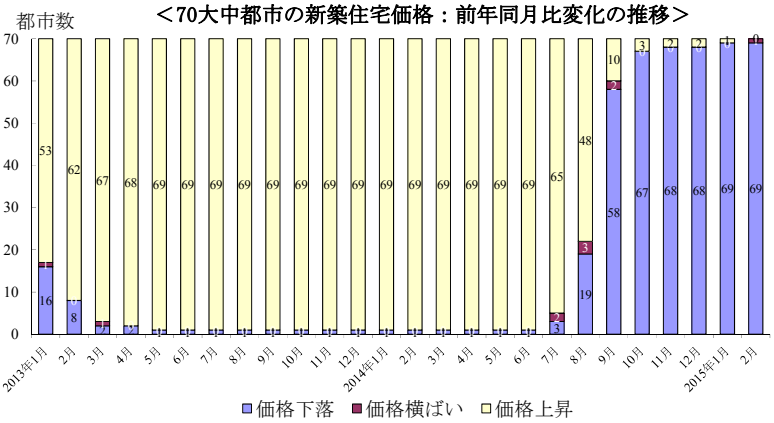

（出所）国家統計局の公表データを基に作成

(注):国家統計局は 70 大中都市住宅価格の統計において、以下のように定めている。
- 一線都市:北京市、上海市、広州市、深圳市の 4 都市
- 二線都市:省都、副省級都市を含める 31 都市
- 三線都市:70 都市から上記一線、二線都市を除いた 35 都市

【貿易･投資】

◆2 月の対内直接投資額 前年同月比+0.9%

商務部の 16 日の発表によると、2 月の新規設立の外資企業数は前年同月比+49.7%の 1,565 社、対内直接投資額(実行ベース)は同+0.9%の 85.6 億米ドルとなった。投資額の伸び率は 1 月の+29.4%から大きく鈍化したが、昨年は 1 月だった春節が今年は 2 月にずれた影響と見られる。1-2 月累計では、新規設立の外資企業数が前年同期比+38.6%の 3,831 社、また、対内直接投資額(実行ベース)は同+17.0%の 224.8 億米ドルと大幅に増加した。

国別では、1-2 月の日本からの直接投資は前年同期比▲15.9%の 6.0 億米ドルと、伸び幅は 1 月の+3.2%から縮小した。一方、自動車、化学工業、電力等の大型案件があったドイツ、フランス、サウジアラビアからの直接投資は大きく伸びた。また、EU からは前年同期比+28.5%の 13.4 億米ドルとなったのに対し、ASEAN からは同▲30.7%の 6.8 億米ドルとなった。

産業別では、1-2 月のサービス業への直接投資が前年同期比+30.0%の 137.3 億米ドル、製造業への直接投資が同+7.1%の 74.7 億米ドルと、サービス業が金額、伸び率ともに製造業を大きく上回り、産業構造の調整を図る「新常態(ニューノーマル)」経済への移行に伴う変化とした。

なお、1-2 月の対外直接投資額は前年同月比+51.0%の 174.2 億米ドルとなり、対内直接投資額に比べ、金額では及ばないものの、伸び幅は 3 倍となった。

＜中国対内直接投資の推移＞

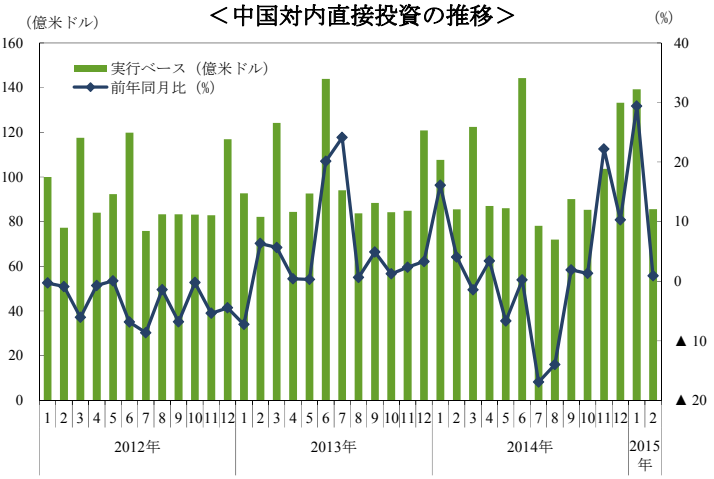

(出所) 商務部の公表データを基に作成

＜2015年1-2月の中国対内直接投資額 /上位10国･地域＞

順位	国･地域	投資額/億米ドル(実行ベース)	伸び率
1	香港	169.1	27.0%
2	台湾	9.1	▲7.9%
3	韓国	8.8	5.9%
4	シンガポール	6.1	▲29.3%
5	日本	6.0	▲15.9
6	米国	4.9	▲31.8%
7	ドイツ	4.1	59.0%
8	フランス	2.8	366.7%
9	サウジアラビア	2.4	873.8%
10	英国	2.1	3.9%

(出所)商務部の公表データを基に作成

【金融･為替】

◆2 月の外国為替資金残高 3 ヶ月ぶりに増加

中国人民銀行の 18 日の発表によると、2 月末の外国為替資金残高は前月より 422 億元増加して 29 兆 3,430 億元となった。

同残高は中国で人民元に両替された外貨量を示すもので、中国の景気減速、米ドル高･人民元安、利下げの実施等を背景に、昨年 12 月から大幅な減少が続き、資本流出懸念が高まっていたが、2 月には 3 ヶ月ぶりの増加となった。貿易黒字の拡大や、直接投資の純流入が同残高の増加に繋がったと見られる。

＜外国為替資金残高の前月比増減額＞

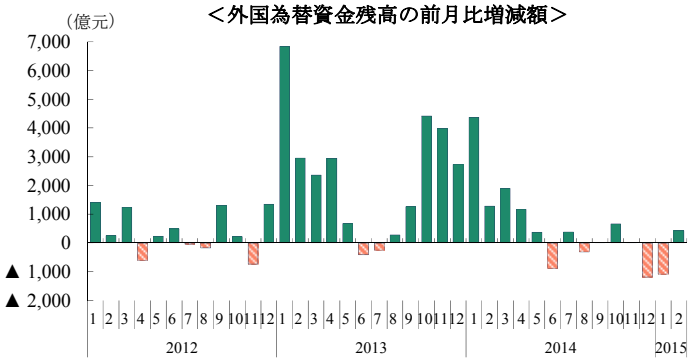

(出所) 中国人民銀行「Summary of Sources And Uses of Credit Funds of Financial Institutions(RMB)」を基に作成

人民元レビュー

◆大幅に上昇した人民元上値余地は限定的

今週の人民元は 6.26 台前半で寄り付いた後、対ドル基準値が元高方向に設定されたことを受けて上昇する展開となった。

貿易収支における輸出取引と金融機関における為替取引動向を比べると、国際収支の伸びほど人民元転が起きていない様子が窺えた。そのため当方は、これまで元安地合いのなか、輸出企業等が人民元転を手控えていた可能性を指摘してきた。今週、対ドル基準値が元高方向へ設定されたことを受けて、これまで人民元転を控えてきた輸出企業等の元買いが活発化したとみられる。人民元は 6.20 を割り込んで上昇。年初来高値を更新する 6.18 台前半を示現している。

15 日に李首相は全人代閉幕後の会見で経済成長目標である 7%成長達成が容易なものではないとの見方を示した。ただ、中国は自由に使える多くの政策手段を有しているとも述べており、景気動向次第では、景気下支え策によって調整をする用意があることを示した。足もとでは弱い経済指標が目立っており、2 月末に国務院は減税対象範囲の拡大方針を決定している。今後も景気動向にあわせて景気下支え策を実施すると見られる。

今週はこれまで緩やかな元安方向への設定が続いていた対ドル基準値が元高へ切り上げられたことにより、元買いが勢いづき、1 週間で 1%超の上昇を記録した。こうした流れは来週も続くことが予想される。

ただ、20 日の対ドル基準値は 6.1496 と前日比小幅に元安水準での設定となっており、中国人民銀行に、対ドル基準値を継続的に元高方向へ切り上げていく意向はないと見ている。

(3 月 20 日作成)(市場企画部市場ソリューション室　グローバルマーケットリサーチ)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利	上海A株	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	前日比
2015.03.16	6.2620	6.2612～6.2636	6.2624	0.0029	5.1638	0.0096	0.80649	0.0005	6.5980	-0.0443	4.6100	3613.67	78.44
2015.03.17	6.2587	6.2490～6.2589	6.2499	-0.0125	5.1478	-0.0160	0.80489	-0.0016	6.6238	0.0258	4.6400	3671.84	58.17
2015.03.18	6.2400	6.2284～6.2420	6.2294	-0.0205	5.1383	-0.0095	0.80306	-0.0018	6.6037	-0.0201	4.5900	3748.85	77.01
2015.03.19	6.2140	6.1890～6.2141	6.1961	-0.0333	5.1312	-0.0071	0.79884	-0.0042	6.5981	-0.0056	4.4100	3754.82	5.97
2015.03.20	6.1930	6.1805～6.2225	6.2062	0.0101	5.1490	0.0178	0.80062	0.0018	6.6302	0.0321	4.3200	3791.24	36.42

(資料)中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2015 年 3 月上旬から中旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

［政策］ 【外資政策】 ●「外商投資産業指導目録（2015 年改訂）」（国家発展改革委員会・商務部令第 22 号、2015 年 3 月 10 日公布、同年 4 月 10 日実施）	2011 年 12 月の改訂からほぼ 3 年ぶり、6 回目の改訂。詳細は下記の解説をご参照。
［行政法規］ 【行政改革】 ○「国務院の一連の行政審査許可項目等事項の取り消し及び調整に関する決定」（国発［2015］11 号、2015 年 2 月 24 日発布・実施）	2013 年から政府の職能転換をめざす行政改革の一環として行われている行政審査・許可項目の取り消し、権限委譲などの第 6 弾。今回は、行政審査・許可項目取り消し・権限委譲 94 項目、職業資格許可・認定の取り消し 67 項目、評定表彰 10 項目、工商登記前の審査許可から登記後の審査許可への変更 21 項目。■外商投資企業に関係する主な取り消し項目は、①ソフトウェア企業及び集積回路設計企業の認定・製品登記、②増値税一般納税者資格認定、③消費税税額控除審査許可、④非居住者企業主管税務機関選択審査許可など。■工商登記前の審査・許可から登記後の審査許可への変更項目は、①外商投資電信業務経営審査許可、②道路貨物輸送経営許可証審査発行など。■なお、登記前の審査・許可を保留する項目としては、①外商投資企業設立・変更審査許可、②中外合弁・合作印刷企業及び外商独資包装装飾印刷企業審査許可、③危険化学品経営許可、④速達業務経営許可、⑤外資銀行営業性機構・分支機構設立審査許可、⑥外国銀行代表処設立審査許可、⑦外国証券等機構代表機構認可、⑧外国保険機構代表機構設立審査許可など 34 項目。
［規則］ 【外貨管理】 ○「国家外貨管理局の直接投資外貨管理政策の更なる簡素化と改善に関する通知」（匯発［2015］13 号、2015 年 2 月 13 日発布、同年 6 月 1 日実施）	対内・対外直接投資での外貨管理手続きの簡素化措置。■①対外・対外直接投資での外貨登記は銀行で行う、②対内直接投資での外国投資者の現物出資確認登記と中国側持分買収出資確認登記を取り消す、③対内・対外直接投資での外貨年度検査を取り消し、投資者は毎年 9 月末までに前年度末の直接投資残高・権益のデータを外貨管理局の専用システムを通じて報告する（会計事務所、銀行への委託可）、など。
【税】 ○「中日租税協定の日本新徴収地方法人税への適用に関する公告」（国家税務総局公告 2015 年第 13 号、2015 年 2 月 26 日公布・施行）	日本で昨年 10 月 1 日以後の事業年度から課税される地方法人税に対し、日中租税協定を適用するもの。地方法人税についても法人税と同様に、中国で外国税額控除の対象となる。
○「財政部、国家税務総局の小型薄利企業の所得税優遇政策に関する通知」（財税［2015］34 号、2015 年 3 月 13 日発布、同年 1 月 1 日実施）	小規模企業への減税措置。2015 年 1 月 1 日から 2017 年 12 月 31 日まで、年間課税所得額が 20 万元以下の企業に対し、所得の 50%について 20%の税率で課税する。

● 「外商投資産業指導目録」が改訂される

外資導入の政府ガイドラインである「外商投資産業指導目録」が改訂され、4 月 10 日から実施される。今回で 6 回目の改訂となるが、これまでにない規模で制限が緩和されている。その特徴は、以下の通り。

1. 制限産業のプロジェクトが大幅に削減された。現行目録（2011 年改訂）では 79 項目あったが、38 項目に半減した。削除された項目は許可産業となり、今後は制限がなくなる。

   現行目録で制限産業とされる業種のうち、農・林・牧畜・漁業と採掘業でほとんどのプロジェクトが削除され、製造業では、飲料製造業、タバコ製品業、石油加工・コークス・核燃料加工業、化学原料・化学製品製造業、医薬製造業、化学繊維製造業、汎用設備製造業、専用設備製造業の全てのプロジェクトが削除された。印刷業・記録媒体複製も、昨年 11 月に公開された改訂草案では全てのプロジェクトが除外されていたが、そのうち「出版物印刷（中国側マジョリティ）」は正式の目録では残留となった。

   電力・ガス・水生産・供給業では、「電力網の建設・経営（中国側マジョリティ）」が削除され、交通運輸・倉庫・郵便業では「鉄道貨物輸送公司」と「出入国自動車輸送公司」が削除された。
   卸売・小売業では、「直接販売、通信販売、ネット販売」、「植物油、砂糖、原油、農薬、農業用フィルム、化学肥料の卸売・小売・配送（30 超の分公司を設立して複数サプライヤーから異なる種類・ブランドの商品を販売するチェーン店は中国側マジョリティ）」、「音響・映像製品（映画を除く）の販売（合作に限る）」、「精製油の卸売」が削除された。これらも許可産業となる。

   さらに、金融業の「財務公司、信託公司、通貨仲買公司」と「保険仲介公司」、科学研究・技術サービス・地質探査業の「輸出入商品検査・鑑定・認証公司」と「撮影サービス（空中撮影など特殊技術撮影サービスを含むが測量航空撮影は含まない、合弁に限る）」が削除され、不動産業では「大規模総合土地開発（合弁・合作に限る）」、「高級ホテル、高級オフィスビル及び国際会議展覧センターの建設・経営」、「不動産の中古市場での取引及び不動産仲介または仲買公司」の 3 項目全てが削除された。

2. 外資の出資形態・出資比率が制限されていたプロジェクトが大幅に削減された。現行目録では、「合弁・合作に限る」、「中国側マジョリティ」などの条件が付いているプロジェクトが 88 項目あったが、50 項目となった。これらのプロジェクトは、今後は独資が可能となる。

   出資形態・出資比率制限がなくなった業種は、資源開発関連、電力・鉄道などインフラ関連、製造業では、自動車・オートバイの部品製造、航空機・船舶の製造と設計など輸送機器関連が多い。
   ただし、自動車・オートバイの完成車製造は、正式の目録では制限産業とされ、引き続き制限が残った。また、自動車電子装置の製造・研究開発のうち、車載ネットワークバス技術と電動パワーステアリング電子制御器は、改訂草案ではいったん「合弁に限る」が削除されたが、正式の目録では復活している。

   サービス業では、「植物油、砂糖、原油、農薬、農業用フィルム、化学肥料の卸売・小売・配送」、「音響・映像製品（映画を除く）の販売」、「会計・監査」、「大規模総合土地開発」、「撮影サービス」、「娯楽施設経営」など、変わったところでは、「漢方薬剤の栽培、養殖」、「稀少樹種の原木加工）」、「醸造酒、有名高品質蒸留酒の生産」なども出資形態・出資比率の制限がなくなった（具体的なプロジェクトは次ページの表をご参照。）

   しかし、従来、外資の参入制限が厳しい通信、保険、証券、医療などのプロジェクトは、今回の改訂でも依然として出資形態・出資比率制限が残っている。医療機関については「合弁・合作に限る」とされたが、ただし、昨年から中国（上海）自由貿易試験区と北京・天津・上海・江蘇・福建・広東・海南の一部地区で試験的に独資での病院設立が許可されている。

   なお、「外商投資産業指導目録」を公布した国家発展改革委員会では、今回の改訂で外資比率を取り消した業種として鉄鋼、エチレン、石油精製を例にあげており、日本のメディアもこれを報じているが、これらは現行目録には記載がない。ただし、これらの業種は、別に自動車と同様の産業政策があり、独資

や外資マジョリティの合弁が許可されていなかった。今回の改訂を機に、出資形態・出資比率の制限を取り消すものと見られる。

外資の出資形態・比率制限が撤廃されたプロジェクト

- 漢方薬剤の栽培、養殖
- 稀少樹種の原木加工
- 低浸透油ガス蔵(田)の開発
- 原油採集率の向上及び関連新技術の開発、応用
- 物理的探査、ボーリング、検層、検層記録、坑内作業など石油探査開発新技術の開発と応用
- 重晶石の探査、採掘
- 海洋のマンガン団塊、海砂の採掘
- 醸造酒、有名高品質蒸留酒の生産
- ジアセテート繊維、繊維束の加工
- 国外の木材資源を主に利用した生産ライン毎の年産 30 万トン以上の化学パルプ、生産ライン毎の年産 10 万トン以上の化学機械パルプ、及び高級紙とボール紙の並行生産
- 麻酔薬品及び第 1 種向精神薬品原料薬の生産
- 400 トン以上の車輪、キャタピラ式クレーンの製造
- 400 トン以下のタイヤ式、キャタピラ式クレーンの製造
- 大型石炭化工プラント設備の製造
- 自動車電子制御装置の製造、研究開発:組み込み式 IC システム
- 大排気量(排気量＞250cc)のオートバイ主要部品の製造:オートバイ電子制御燃料用コモンレール技術
- 民用ヘリコプターの設計、製造:3 トン級未満のもの
- 航空エンジン及び部品、航空補助動力システムの設計、製造及びメンテナンス
- 民用航空機搭載設備の設計、製造
- 豪華大型定期客船及び水深(3,000m 以上)の海洋工事用設備の設計
- 船舶用低・中速ディーゼルエンジン及び部品の設計
- 船舶の船室用機械の設計、製造
- 遊覧船の設計、製造
- 100 万 kW の超臨界火力発電所用重要設備の製造
- 送変電設備製造
- 定格出力 350MW 以上の大型揚水発電ユニットの製造
- 航空交通管制システム設備の製造
- 電力網の建設、経営
- 支線鉄道、地方鉄道及びその橋梁、トンネル、連絡線及び構内施設の建設、経営
- 高速鉄道、鉄道旅客輸送専用線、都市間鉄道インフラの総合補修
- 植物油、砂糖、原油、農薬、農業用フィルム、化学肥料の卸売、小売、配送
- 音響・映像製品(映画を除く)の販売
- 会計、監査
- 都市地下鉄、軽軌道交通の建設、経営
- 大規模総合土地開発
- 撮影サービス
- 公演施設経営
- 娯楽施設経営

(注) プロジェクト名は現行目録(2011 年改訂版)による。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザリー事業部
池上隆介